

平成26年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第3号

平成26年9月10日(水曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	来 栖 丈 治 君	9番	佐 藤 文 雄 君
2番	小 倉 博 君	10番	中 根 光 男 君
3番	川 村 成 二 君	11番	鈴 木 良 道 君
4番	岡 崎 勉 君	12番	小座野 定 信 君
5番	山 本 文 雄 君	13番	矢 口 龍 人 君
6番	田 谷 文 子 君	14番	藤 井 裕 一 君
7番	小松崎 誠 君	15番	山 内 庄兵衛 君
8番	加 固 豊 治 君	16番	廣 瀬 義 彰 君

欠席議員 な し

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長 (併)農業委員会 事務局長	根 本 一 良 君
副 市 長	石 川 眞 澄 君	土 木 部 長	渡 辺 泰 二 君
市長公室長	木 村 義 雄 君	会 計 管 理 者	高 田 忠 君
総 務 部 長	小松塚 隆 雄 君	消 防 長	井 坂 沢 守 君
市 民 部 長	板 垣 英 明 君	教 育 部 長	飯 田 泰 寛 君
保健福祉部長	金 田 克 彦 君	水道事務所長	田 崎 清 君

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長 君 山 悟
〃	補 佐 乾 文 彦
〃	係 長 小 池 陽 子
〃	係 長 杉 田 正 和

議事日程第3号

日程第 1 一般質問及び所信表明に対する質問

- (1) 中 根 光 男 議員
- (2) 来 栖 丈 治 議員

日程第 2 所信表明に対する質問

- (1) 田 谷 文 子 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問及び所信表明に対する質問

(1) 中根光男 議員

(2) 来栖丈治 議員

日程第 2 所信表明に対する質問

(1) 田谷文子 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	中根光男	1. 65歳以上の高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの助成について
		2. ふるさと納税について
		3. 防災倉庫の充実増設について
		4. 児童、生徒の迅速な救命救急に役立つ「子ども安心カード」の導入について
		5. 効果的な情報共有で虐待を防止する取り組みについて
		6. 小中学校のエアコン設置状況について
(2)	来栖丈治	1. 協同病院へのアクセス道路の整備状況について
		2. 少子化対策について
		3. まちづくりについて
		4. 学校教育について
		5. 道路の安全確保について
		6. 介護保険について

本日の所信表明に対する質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	来栖丈治	1. 特産物のブランド化、6次産業の推進について
		2. さくら保育所の今後の対応について
		3. 千代田地区の小中学校統合問題について
(2)	田谷文子	1. 石岡地方斎場について
		2. 新治地方広域事務組合クリーンセンターの老朽化に伴う対策について
		3. 学校統合問題について

開 議 午前10時00分

○議長（鈴木良道君）

ただいまの出席議員数は、16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立をいたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

会議において傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止をされておりますので、静粛に傍聴されますようお願いをいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は通告に基づき、市の一般事務についてたずね場です。

したがって、通告外の質問及び市政以外についての質問は認められませんので、ご注意ください。

また、所信表明に対する質問についても通告に基づき、質問の範囲に注意の上、各種法令を遵守した上で発言をしていただくことを求めます。

執行部に申し上げます。

能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁を心がけるようお願いをいたします。

日程第 1 一般質問及び所信表明に対する質問

○議長（鈴木良道君）

日程第 1、一般質問及び所信表明に対する質問を行います。

順次発言を許します。

10番 中根光男君。

[10番 中根光男君登壇]

○10番（中根光男君）

皆様、おはようございます。

平成26年第3回定例会に当たり、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

7月の市長選に当選されました坪井市長におかれましては、心よりお祝いを申し上げますとともに、市民のために尽力していただきたいことをお願い申し上げます。一般質問に入らせていただきます。

最初に、65歳以上の高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの助成についてお伺いいたします。

65歳以上の方がかかることのある肺炎球菌感染症の一つが肺炎であります。主な症状は、せき、発熱、たんなど風邪の症状と似ているため、肺炎は風邪をこじらせたものと考えられがちですが、肺炎と風邪は全く違うものであります。

肺炎では、細菌やウイルスなどの病原体が、酸素と二酸化炭素のガスの交換を行う肺胞に感染して炎症を起こします。このガス交換に障害が生じると、息切れだったり、黄色のたん、38度以上の高熱が続き、一般的な風邪よりも症状が悪化することが多くなります。

現在、肺炎は日本人の死因の中で、がん、心疾患に続いて第3位となり、年間で約12万人が亡くなっております。そのうちの96.8%が65歳以上であります。高度高齢化社会を迎えた今、肺炎予防の重要性が増しております。肺炎にかからないためには、ワクチン接種などの予防対策が必要であります。

その観点から、①肺炎球菌の助成の必要性について。

②助成限度額について。

③助成の取り組みはいつから実施するのかを伺います。

次に、ふるさと納税についてお伺いいたします。

日本一の宮崎牛1頭分の牛肉をお贈りしますと発信をいたしました。出身地や応援したい自治体に寄附を行うふるさと納税で、宮崎県三股町の取り組みが、現在、全国的に大きな反響を呼んでおります。同町では、ことし4月寄附者に対して、最大で宮崎牛1頭分の肉を贈る取り組みを始めたところ、受け付け直後に当初予定していた3頭分の計900万円もの寄附が集まりました。昨年度、同町のふるさと納税寄附金は847件でありましたが、本年は今までに1,257件、約4000万円に拡大をしております。宮崎牛の相乗効果もあり、ゴマや米など、町の特産を集めたコースも大人気となっております。

また、近隣の石岡市は、ふるさと納税を活用して歳入増に向けて取り組んだ結果、寄附金の歳入補正が1億9642万円に上りました。内容につきましては、選べる記念品、特産品の数をふやすなど取り組みを強化したとのことでありました。

また、行方市はわずか2カ月間で昨年度より約5倍も多い451件の寄附を集め、うれしい悲鳴を上げております。特に6月からは、行方市産のコシヒカリ米をラインアップに加えたところ、寄附金が殺到いたしました。今年度は早くも451件、426万円になっております。担当者は、発想の転換が鍵であると私に話をしておりました。

当市といたしましても、①現在のふるさと納税の状況につきまして、②取り組み状況と今後の具体的な推進についてお伺いいたします。

次に、防災倉庫の充実増設についてお伺いをいたします。

防災意識が高まる中で、設置基準の見直しや市民からの要望で各公園にも設置していただきたいとの声が多々寄せられております。今、設置してある防災倉庫は余りにも貧弱な倉庫でありますので、さらに検討しなければなりません。

①現在の防災倉庫の設置状況について。

②備品の総点検と充実について。

③防災倉庫のマップ配布と備品の内容について周知徹底をするためのチラシ配布についてお伺いをいたします。

次に、児童、生徒の迅速な救命救急に役立つ「子ども安心カード」の導入についてをお伺いいたします。

宮城県富谷町の教育委員会では、今年度から児童、生徒らの迅速な救命救急に役立つ子ども安心カードを導入いたしました。カードはA4判で、緊急時の使用について保護者の同意を得て、子どもの氏名や住所、電話番号、これまでかかった病気やアレルギー疾患の有無、服用中の薬、指定医療機関などを具体的に記載いたしております。学校で子どもの救急搬送が必要になったとき、教職員が同カードを救急隊員に提示し、その情報をもとにした迅速な対応に役立つことができます。このカードを職員室に保管をいたしまして、養護教諭が不在の場合であっても、他の先生もすぐに対応できるようになっております。1分1秒を争う緊急事態に、速やかに対応できるようになります。

①必要性和認識について。

②迅速な救命救急に役立つ「子ども安心カード」はすぐに導入していただきたく、取り組みについてお伺いをいたします。

次に、効果的な情報共有で虐待を防止する取り組みについてお伺いいたします。

今年5月、神奈川県厚木市で起きた児童が虐待によって衰弱死した事件がありました。児童相談所と市町村の情報集約によって、未然に防ぐことができたのではないかという指摘がされております。また、児童相談所と市町村の情報を共有するための要保護児童対策地域協議会が効果的に活用されていないのが実態であります。全ての市町村に設置された同協議会について、機能的な運営が必要であると思っております。

その観点から、①現在の虐待の状況について。

②児童相談所と市町村の情報と共有するための「要保護児童対策地域協議会」が効果的に活用について。

③今後の改善策、取り組みについてお伺いいたします。

最後に、小中学校のエアコン設置状況についてお伺いいたします。

児童の熱中症対策、学習環境向上のためにエアコンの導入、整備が必要であり、何よりも優先しなければならないことでもあります。

①設置していない学校について。

②設置した場合の試算について。

③いつまでに設置するのかをお伺いいたします。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

中根議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目、65歳以上の高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの助成については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

次に、2点目、ふるさと納税についてお答えをいたします。

最初に、1番、現在のふるさと納税の状況についてお答えをいたします。

ふるさと納税制度は、ふるさとに対し貢献、または応援をしたいという方々の思いを実現させるため、平成20年度の税制改正により創設をされ、本市におきましても、かすみがうら市ふるさと応援寄附と称し、平成20年6月から開始しているところでございます。

本市のふるさと応援寄附制度につきましては、本市に対しまして応援、または貢献したいという方からふるさと応援寄附金をお寄せいただく際には、寄附金の使途についてご意向をお伺いし、そのご意向にかなった事業に活用させていただいているところでございます。また、これまでご寄附をいただきました寄附金の受け入れ実績を申し上げますと、延べ37名の方々から総額863万5000円のご寄附を受け入れているところでございます。

なお、本年8月末時点におきます受け入れ実績につきましては、2件で2万円となっております。

す。

次に、2番、取り組み状況と、今後の具体的な推進についてお答えをいたします。

まず、取り組み状況でございますが、本制度の周知につきましては市のホームページのトップページに掲載をし、周知を図っているところでございます。また、寄附をお寄せいただきました方に礼状をお贈りいたしますとともに、寄附金の額に応じましたお礼の品を贈呈いたしております。

なお、お寄せいただきました寄附金を活用いたしまして、小中学校の図書整備事業、観光交流推進事業など、全庁を挙げて夢と希望を持てる個性豊かなまちづくりの推進に積極的に取り組んでいるところでございます。

また、本市における今後の具体的な推進でございますが、近年、多くの自治体におきましてふるさと納税制度を紹介、また案内するホームページが開設をされるなど、ふるさと納税制度が全国的に注目をされております。市といたしましても、今後お礼の品の拡充など、本市におけますふるさと応援寄附制度のさらなる推進を積極的に図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目、防災倉庫の充実増設につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、児童、生徒の迅速な救命救急に役立つ「子ども安心カード」の導入については、教育部長からの答弁とさせていただきます。

5点目、効果的な情報共有で虐待を防止する取り組みについては、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

6点目、小中学校のエアコン設置状況につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、中根議員さんのご質問にお答えいたします。

1点目の65歳以上の高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの助成についての1番、肺炎球菌ワクチンの助成の必要性について、また、2番の助成限度額についてのご質問にお答えします。

肺炎による死亡者は、平成23年に脳疾患による死亡者の数を上回り、日本人の死亡原因の第3位となりました。肺炎は、高齢者がかかると重症化しやすいことから、大変深刻な病気であり、肺炎を起こす最大の原因は肺炎球菌であるとされています。その予防には、肺炎球菌ワクチンの接種が有効であるとされており、肺炎球菌ワクチンを接種することにより、高齢者の健康を守り、感染してしまっても肺炎の重症化を高い確率で予防することができるとされているところです。

また、接種費用にかかる助成額につきましては土浦市や石岡市と同額で、定期も任意も同様に4,000円で計画をしているところでございます。

次に、1点目の3番、助成の取り組みはいつからかというご質問にお答えします。

去る7月2日、国において予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布され、本年10月1日より高齢者肺炎球菌ワクチン接種が定期化されることになりました。高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化については、平成26年度から平成30年度までを経過措置として65歳から5歳刻みの100歳までの方を対象として実施し、平成31年度から本格実施として65歳以上の方を対象としています。また、肺炎球菌ワクチンは個人の重症化予防を目指すB類疾病であることから、接種費用の約3割が交付税措置されることになる見込みであります。

本市は、国の制度に準じて、本年10月1日から高齢者肺炎球菌ワクチンの接種事業を実施し、ワクチン接種の勧奨に努めてまいります。また、あわせて高齢者の健康の維持等を考慮し、肺炎罹患を未然に防止するために、定期対象以外の66歳以上の高齢者についても、市独自の任意接種として申請に応じて助成をしたいと考えております。また、肺炎球菌ワクチン接種事業に係る予算につきましては、今定例会において補正予算を計上させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして、5点目、5番の効果的な情報共有で虐待を防止する取り組みについてでございます。

1番の効果的な情報共有で虐待を防止する取り組みについての現在の虐待の状況についてのご質問にお答えします。

平成25年度の全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は7万3765件に上り、児童虐待防止法施行前の平成11年度の約6.3倍と年々増加しております。本市の過去3年間の児童虐待の通告件数であります。平成23年度は18件、平成24年度は24件、平成25年度は19件と年々増加の傾向がございます。

内容といたしましては、身体、体をたたかれた跡があるといった身体的虐待が3件、保護の怠慢、拒否が11件、心理的虐待が5件という状況でございます。これらの事件は全て終息とはなりましたが、ケースワーカーや関係機関等による訪問指導を行うなど、再発防止に努めているところでございます。

本年度につきましては、4件の虐待事件が発生しており、うち3件は終息になっておりますが、1件については未解決でもあります。この事案につきましては、既に警察や児童相談所が介入するなど、子どもの安全確保を図っております。現在では、本市を含む関係機関による監視を行っている状況でもございます。

いずれにしましても、子どもの生命を守るために、要保護児童対策地域協議会などの関係機関を通しまして、総合的な見守り体制に向けて連携してまいりたいと考えております。

次に、5点目、2番、児童相談所と市町村の情報を共有するための要保護児童対策地域協議会が効果的に活用されているのかのご質問にお答えいたします。

市が設置する要保護児童対策地域協議会は、市内保育所、医療機関、私立保育所、警察、児童相談所、学校など23機関の関係者に参加をいただき、合同の研修会や事例検討会を適宜に実施するなど、情報の共有に努めているところでございます。特に、事案が発生した場合など、即時に関係者が対応できるよう、密接な関係をつくることが重要なことでもあり、本協議会が設置されていることにより、関係機関との連携におきましても複数の担当者間の信頼関係を築くなど、適切かつ効果的な運用をしているところでございます。

次に、5点目、3番、今後の改善策、取り組みについてお答えします。

児童相談所と市が連携して困難な事例検討をしながら情報共有をすることは、虐待などの早期発見や早い段階での支援につながりますので、これまで以上に強化していくこととしています。現在は、発達に障害のある子どもに対する医療・教育・健康・福祉の各分野が連携して対応できるよう相談事業を強化しております。今年度から新たに設置いたしました子ども未来室に配置された専門的な知識のある職員4名で巡回相談を実施し、保育所、保育園、保健センター、教育委員会、子ども未来室が連携して情報の共有を図っているところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

3点目、1番、現在の防災倉庫の設置状況についてお答えをいたします。

市では、災害に強いまちづくりの一環といたしまして、災害発生時に避難場所となります各小中学校、わかぐり運動公園、体育センター、そしてやまゆり館に防災倉庫を設置して、災害用資機材等の備品を配備しているところでございます。防災倉庫は、現在、市内20カ所の避難場所に設置をしております。

防災倉庫の資機材の配備状況といたしましては、発電機、投光機、暖房機、扇風機、ラジオ、LEDランタン、食器セット、LEDライト、カセットコンロ、カセットガス、また簡易式トイレ、ガソリン、アルカリ乾電池、灯油を備蓄いたしまして、避難所の開設に備えているところでございます。

3点目、2番、備品の総点検と充実についてお答えをいたします。

備品の総点検につきましては、職員が2名で毎年点検を行っております。昨年は、11月17日に実施いたしました総合防災訓練で点検を行い、本年は11月9日に実施いたします総合防災訓練において点検を予定しております。

備品の充実につきましては、これまでの備品に加え、新たに避難所でのプライバシーを守ります間仕切りセットや保存食を購入しております。

今後におきましても、市民の皆様の意見を伺いながら、備品の充実に努めるとともに、防災倉庫の本体につきましてもより頑丈なものとし、より安全な場所へ設置することも含めまして、今後、検討してまいりたいと考えております。

3点目、3番、防災倉庫のマップ配布と備品内容を周知徹底するためのチラシの配布についてお答えいたします。

防災倉庫のマップの配布と備品の内容につきましては、防災ハンドブックと防災マップを作成いたしまして、市内全戸に配布をしたところでございますけれども、今後とも重ねて広報紙やホームページで周知を図ってまいりたいと思います。また、防災ハンドブック、または防災マップを万一紛失されてしまった方のために、千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、そして中央出張所に予備分をご用意してございます。また、防災ハンドブックと防災マップは、市のホームページからもダウンロードできるようになっておりますので、この点につきましても周知を図ってまいりたいと考

えております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは4点目、児童、生徒の迅速な救命救急に役立つ「子ども安心カード」の導入につきましてのご質問にお答えいたします。

まず、1番の必要性と認識についてお答えします。

子ども安心カードは、群馬県渋川市等で導入実施されております。カードは、市内の幼稚園、小中学校において病気やけが、アレルギーなどによる緊急時、救急車等による搬送の際に、幼稚園や学校と消防署が連携し、救急隊への速やかで適切な引き渡し、あるいは対応を図るために導入し、実施をされているものでございます。

カードには、議員のお話にありましたように、児童、生徒の氏名、保護者名、緊急連絡先、アレルギーの有無、これまでにかかった大きな病気などが記載をされ、緊急時に救急隊へカードを手渡すことによって情報を提供することを目的とし、保護者同意の上、作成されておるものと承知をしております。

次に、2番目の導入することの取り組みについてお答えいたします。

当市においては、各学校において健康調査票や健康手帳、学校生活管理指導表、緊急連絡カードなどによりまして、児童、生徒の健康管理を行っております。あわせて、緊急時に救急車が要請をした際には、この緊急連絡カード等を活用し、養護教諭、もしくは担任などが救急車に同乗しまして、救急隊員並びに搬送先の病院に対し、その内容を適切に伝達するなどの対応をすることとしてございます。

また、アレルギーによりアドレナリン自己注射薬、いわゆるエピペンを携帯する児童、生徒につきましては、毎年、年度初めに保護者からの同意をいただき、症状等を記載した学校生活管理指導表を消防署へ報告し、緊急時に備えているところであります。現時点においても、速やかに児童、生徒を救急隊へ引き渡せるよう努めているところでございます。

安心カードの導入については、学校現場における意見や消防署との連携、先進事例における効果などを検証しながら、今後、検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、6点目、小中学校のエアコンの設置状況についてお答えいたします。

まず1番、エアコンを設置していない学校についてのお尋ねについてお答えいたします。

空調設備未整備の学校につきましては、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校で、職員室、保健室を除く普通教室及び特別教室合わせて53教室が未整備となっております。また、下稲吉小学校中央校舎、いわゆる六角校舎でございますが、こちらと東校舎の7教室にもエアコンが整備されていない教室がございます。

次に、2番、設置した場合の試算についてお答えいたします。

平成25年度事業において、美並小学校及び霞ヶ浦中学校の大規模改造工事の実設計業務を行ったところでございます。それらの設計を参考に、空調設備工事のみの単価をもとに教室数を乗

じて試算しますと、新治小学校が18教室で約3000万円、七会小学校、21教室で3500万円、上佐谷小学校が14教室で約2300万円、下稲吉小学校は7教室で約1200万円、4校60教室合わせますと約1億円という試算でございます。

ただし、普通教室だけに絞った整備について工事を実施した場合の費用については、先ほどと同じように算出しますと、新治小、七会小及び上佐谷小の3校18教室で、およそ3000万円と試算するところでございます。

次に、3番、いつまでに設置するのかについてお答えいたします。

教育委員会としましては、市内全学校、全教室について空調設備の整備を行い、教育環境の公平性と、児童、生徒の健康管理を第一に考えた整備を進めているところでございます。

新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校につきましては、学校の統合に合わせ整備するよう予定をしておりますが、現在のところ、当該小学校の統合については志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校統合委員会が一時休止となったことから、平成27年度までに耐震性の劣る校舎の耐震工事を優先して実施することといたしました。ご質問の空調設備の整備については、今後、補助金の採択、財源等の確保、また小中学校適正規模化実施計画と調整を図りながら、検討したいと考えております。

なお、下稲吉小学校の未整備7教室の空調整備につきましては、下稲吉小学校中央校舎、東校舎改築工事とあわせまして、平成27年度から28年度において整備をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君。

○10番（中根光男君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

最初に、肺炎球菌ワクチンにつきましては、国の制度のほうは5歳刻みということでありますけれども、市独自に65歳以上は全員対象として、希望者には全部補助を出すという、そういう流れについては、私は本当に市民のためになる施策と大歓迎をいたしております。

そういう中で、再度確認したい点がございます。

まず、この肺炎球菌ワクチンの認識がしていない。私もつい最近までは認識しておりませんでして、ただ肺炎球菌というのはわかっておりましたけれども、どういう経過で肺炎に移行していくのかということは、全く理解をしていない状況でございました。しかし、今回の一般質問の中でさらに勉強した中で、やはり私は最初は風邪から肺に移行するのかなという、そういう認識がございましたけれども、やはりそれとは全く違うということが理解できまして、なおさらこの肺炎球菌のワクチンが必要であるということさらさら自覚をした、認識したわけでございます。

それで、ところでその中で、この肺炎球菌の内容も含めて、肺炎球菌というのはどういうふうな病気なのかということも含め、それからあと助成についての周知徹底ですね。周知徹底については助成の中身、それから医療機関、どこの医療機関でこれは対象になる。ワクチンをすれば補助対象になるのかという、そういう具体的な内容、それから補助金の支給に対しては、例えば医療機関で接種して、領収書を市に出して振り込みになるのか、そういう具体的なそういうふうな助成の中身も含めて、広報の中で周知徹底をしていただきたいと思いますと思いますが、その辺はどう考え

ているのか伺います。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

肺炎球菌感染症にかかりやすいというふうなことは、先ほど中根議員さんがおっしゃられておりましたが、高齢者の場合には特に免疫力が低下して体調を崩すなどしたときなどが、風邪を引いた後などでございますが、肺炎球菌による感染症の肺炎、髄膜炎などの症状を発することがあるというふうなことであります。また、この病気につきましては低年齢児、5歳未満から2歳未満の乳幼児の乳児に関しても特にかかりやすいというような病気のようにございます。

また、先ほども申しましたが、この病気にかかった場合には、ワクチンの接種が一番効果的であるというふうなことがうたわれております。

また、対象者でございますが、対象者につきましては国のほうでは5歳刻みというふうなことでなっておりますが、市は独自にその5歳刻みにかからない対象者全てを今年度は対象としております。それで、助成につきましては基本的には4,000円というふうなことでございますが、そのほかにも医師会によりましては事務手数料、または予診のみという方につきましては1,350円というような形で、その部分にも扶助費として支給するような形になります。また、この支給につきましては、医師会等へ直接こちら側から請求によりまして支払いをするというような内容でございます。

また、通知、周知に当たりましては、議会のほうでご承認をいただいて、すぐにそれから対象者全員に通知をお配りしたいというふうなことで考えてございます。

また、医療機関につきましては、石岡、土浦医師会が中心かと思いますが、その他の別の医師会等にかかった場合におきましても、それらの方も対象として支給をするというふうな考えでございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君。

○10番（中根光男君）

内容についてはよく理解できましたので、やはり速やかにこの助成制度が確立できるように推進なり、周知徹底を図っていただければと思いますので、これはやはり市民が一番喜んでいてことですので、本当に10月1日から実施ということは、本当に市民も喜んでいて次第であると思います。

次に、2点目のふるさと納税について。これはやはり余りにも、今までかすみがうら市としては停滞を続けてきたわけでありましてけれども、そういう中で全国の各市町村においては、このふるさと納税のやはり自主財源の確保に躍起になっているわけでありましてね。

石岡に問い合わせたところ、石岡もかなり1億9000万、約2億近いふるさと納税があつて、今回補正のほうに歳入に組み込んだわけでありまして。そういう中に、やはりそれなりに努力をしているということですね。ただ、ふるさと納税の制度があるからという丸投げではなくして、いかにこのかすみがうら市の魅力を発信していくか。

そして、これは私の提案でありますけれども、やはりこの寄附の謝礼品として、かすみがうら市は特産物がたくさんありますよね。そういう中で、梨とか、柿とか、ブドウとか、クリとか、レンコンとか、かすみがうら市産のコシヒカリ、それから水産加工品とか、サツマイモの乾燥芋とか、野菜の詰め合わせセットとか、いろいろと発信すればたくさんあるわけです。ラインアップに加えていくということが、全国に発信することによってかすみがうら市をPRもできるわけです。ただ、ふるさと納税、お金を集めるというだけではなくして、やはりかすみがうら市の魅力を発信するのが大きな目的でもあるわけです。そういう中で、かすみがうら市のそうすることによって商工業にも貢献していくし、いろいろな面で振興につながっていくわけです。こういう謝礼品についても地元産を利用するわけですから、これはいかにPRにつながっていくかということも認識していかないと、やはり今、全国でこのふるさと納税はみんな注目して、ネットで見ているわけです。市によっては何十品項目もある。この寄附の金額によって、ちゃんと内容を具体的に掲載しているわけでありまして、今、多分かすみがうら市としてはどういうふうな景品ですか。湖山の宝くらいですか、ちょっと中身お願いします。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ただいまご指摘をいただきました。確かにご指摘の各市町村の贈呈品につきましては、いろいろな高価なものとか、各地域の特産物、そういったものを納税された方に対してのお礼という形で贈っているという状況でもございます。当市の今の現状から言いますと、湖山の宝、あるいは帆引き船の絵はがき、これをセットとして納税者に対してのお礼を含めて贈っているという状況でございます。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君。

○10番（中根光男君）

中身については余りにもお粗末な内容でありまして、全く魅力のない内容でありますよね。これからは、やはりこの発信力が物を言うわけです。やはり、魅力ある発信力、それはやはり全国の人が注目しているわけです。宮崎牛の例をとって私は紹介しましたがけれども、ただ私は牛を3頭分、300万円あれば牛1頭という、そういう売り文句ですけども、これはやはり発信力があつたわけです。そのことにとって牛だけじゃなくて、いろいろな形でのこのふるさと納税が全国から集中して集まってきたという、別に牛だけが売り物じゃなくて、やはり牛を一つの目玉にして発信したというのが、すごい発想力かなと私は思っております。

かすみがうら市としても、私が今申し上げました内容も踏み入れながら、魅力ある内容をグレードアップして発信していただきたいことをお願いしたいと思います。できれば1億とか2億ぐらい集まるくらい。じゃ、要望でお願いいたします。

次に、3点目の防災倉庫については今の答弁で私は理解しておりますけれども、やはり避難所も含めての設置箇所の再度検証というか、中身の協議もしていく必要があると思いますので、防災倉庫については再度総合的に見直し、そしてまた新たな増設も含めて、各地域の区長さんも含めて検討して、安心安全を確保していただきたいと思います。これも要望として申し上げます。

次に、4番目の児童、生徒の迅速な救命救急に役立つ「子ども安心カード」の導入については、これは渋川市以外でも全国で何カ所も実際に導入しているわけでありますけれども、現在、市でもそれに近寄ったものは利用しておりますけれども、私が申し上げているのは、もっとコンパクトなものをつくって、もっと見やすいもの。養護教員だけじゃなくして、やはりほかの先生もすぐに取り出せる。そして、わかりやすい内容に整理していくということで、先ほど答弁の中でも消防と協議して進めていくというような内容もありましたけれども、消防も絡んでいただいて、ぜひともこの子どもの安心安全というのを、カードをつくり上げていただければと思いますので、これも要望として申し上げます。

それから、5番目についての効果的な情報共有で虐待を防止する取り組みについてですが、これについてもやはり私のほうにも何件か虐待についての相談もありました。中身的なこと、個人的なプライバシーもございますので申し上げられませんが、やはりその情報を得たというのは、その隣近所の人からの情報だったんですね。だから、やはりこの情報の収集についてですが、今までの虐待の情報についてはどのような情報収集が多かったのか、ちょっとその中身を再度確認したいと思います。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

今までの情報収集、現在もそのような形ですが、一番は保護者、または保育所、幼稚園などからの情報の提供、それとまた保護者でも父親、母親といる場合に、通常であれば暴力などにおける虐待については父親方からの虐待が多いというふうなことから、母親による情報の提供相談というふうなことが主であります。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君。

○10番（中根光男君）

それでは、再度要望として申し上げますけれども、この児童相談所とこの福祉士とが定期的に一度、福祉の担当者とやはり連携を密にするということも私は大事かと思えますね。そういう中で、常にアンテナを高くして、そしてちょっとでもすぐ傾向があれば現場に走る。そしていろいろな情報を収集していくという、そういうものがないとなかなか水面下の問題が多いわけでありまして、これをやはり収集するというのは非常に至難のわざではありますけれども、やはり真剣に向き合っていけば、そういう情報の収集はできるかなと私は思いますので、その辺も再度取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、6点目のきょう私の一番の本命でありますけれども、この小中学校のエアコンの設置状況を先ほど伺いましたけれども、やはり特に統廃合を前提としたこの上佐谷小、新治小、それから七会小がまだ普通教室にエアコンが設置していないという状況で、きょうは保護者の代表の方も何人か見えております。そういう中で、やはり子どもさんの環境の整備と、そして何よりも優先する事業であると私は思います。ほかの事業を削ってでも子どもたちの教育環境を整備してやるというのが私は行政の責任であるし、これは当然のことだと私は思っているわけです。

そういう中で、私が申し上げているのは全教室にエアコンを入れていただきたいという内容で

はありません。普通教室のみ、まずは設置していただきたい。こちらの3校だけであれば約3000万ぐらいで済むわけですよ。耐用年数も10年ぐらいあるんじゃないでしょうか、あれを設置すれば。統廃合もいつになるかわからない状況になってまいりましたし、統合の結論が出るまで待つというのは余りにも酷な話でありまして、やはり一日も早くエアコンを設置して、冬はストーブを利用して上は暖かいんですが、足元がすごく冷えている状況。私も現場何回か行きましたけれども、ましてや片方は足元から首まで暖かい中で勉強している。そういう中で片方は余りにも、不平等さを私は感じたわけです。それから私は、この新年度の予算の中で3000万ですか、何としてもこの新年度の予算に盛り込むことを前提に協議していく、そのことを市長に約束していただきたいと思うんですが、市長の決意、考えを再度伺います。明快な答弁、責任ある答弁を求めます。

○議長（鈴木良道君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ただいま中根議員から、小学校のエアコンの整備がおこなわれている部分について整備をお願いしたいというご要望がございました。私も特に千代田地区の3校については、そういった状況でおこなわれていることに対する認識はいたしております。そういった中で、現在、内部でもいろいろ検討も進めている状況でございまして、子どもたちの学びやすい環境向上といいますか、そういった視点からも早急に検討しながら、前向きな形で検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君。

○10番（中根光男君）

それでは、しつこいようですが再度質問をしますけれども、要するに認識としてはやはり新年度の中に盛り込んでいくということを前提とした、そういう方向で認識してよろしいのかどうか、再度伺います。やはり、具体的なことが見えていけませんので、やはりそれを前提に協議していく、そういう答弁をお願いします。

○議長（鈴木良道君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

そのように認識をいたしております。検討してまいりたいと思っております。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君。

○10番（中根光男君）

それでは、そういう方向ということの結論を出していただきましたので、これは保護者の代表もきょう見えておりますので、そのことについては責任を持ってお願いをしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。大変にありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

10番 中根光男君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前11時02分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

1番 来栖丈治君。

[1番 来栖丈治君登壇]

○1番（来栖丈治君）

こんにちは。

坪井市長には、ご当選まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

私自身も7月13日の市議会議員の補欠選挙におきまして、当選の栄に浴し、この場に立たせていただいております。これまでの青年団での活動やPTA、公民館での活動などを生かし、また、行政の一員としての経験を最大限に生かしながら、真っすぐに、前向きに、住民一人一人にとって、大好きなかすみがうら市になるよう議員活動を進めていくことで、多くの皆様方のご支援やご期待に応じていきたいと存じます。諸先輩方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお祈りを申し上げます。

8月20日未明に広島市での大雨による土砂災害で犠牲になられた、行方不明者を含めた74名に対しまして、お悔やみを申し上げる次第であります。その際、消防職員の方が公務中に犠牲になられました。この3月まで自治体に勤務していた者として、言葉にならない衝撃と悲しみを感じております。当市においても、いつこのような災害に直面するかわかりません。平時の際の危機管理の重要性を市全体で確認し合うとともに、公務中の事故なども想定した中で、慎重な職務遂行をお願いしたいと存じます。

早速、通告により一般質問をさせていただきます。

まず最初に、人口統計資料をもとに人口減少状況を申し上げます。合併前、平成16年4月1日現在、霞ヶ浦町の人口は1万8134人、千代田町2万7518人、合わせて4万5652人でしたが、10年経過後、平成26年4月1日現在では、4万3780人で1,872人の減少ということです。霞ヶ浦地区は4月1日現在です、1万6591人で1,543人の減少、千代田地区は2万7189人で329人の減少となっております。市としては95.9%、霞ヶ浦地区としては91.5%、千代田地区としては98.8%、霞ヶ浦地区は深刻に受けとめなければならないと思います。加えて、千代田地区におきましても、下稲吉地区、逆西地区を除いて計算しますと88.3%であり、あわせて深刻な状況と言えるかと存じます。

日本全体で人口減少時代に入ったわけですから、当市だけふえるような政策はないと思います。しかし、状況の分析をした上で何とか人口減少を食い止める思いを持ち、住民の英知の結集、協力体制の整備など、夢を持って政治の世界に臨んでいきたいと思っております。

最初に、土浦市おおつ野地区に移転、開院予定されている土浦協同病院の関係で質問させていただきます。大病院がおおつ野地区に開院し、隣接する当かすみがうら市の市民生活に大きな安

心効果があると喜ばしいことでもあります。しかし、幹線道路として活用可能なのは国道354号線のほか、戸崎上稲吉線、湖岸線の県道ぐらいで、現在も354号線は朝晩混雑があり、また金曜日は特に混雑が続くと心配する声があります。そんな中でお伺いをいたします。

1点目は、新協同病院の開院時期とアクセス道路の現状と今後の方向について。2点目は、開院後の国道354号線の混雑緩和策の現状と今後の方向について。また、隣接の当市戸崎、加茂、深谷地区に協同病院効果を広げるようなまちづくりを期待する声が大きくなっております。私は50年に一度のビックチャンスと捉えて、協同病院効果をかすみがうら市のまちづくり計画策定というような流れに期待している観点から、3点目としてかすみがうら市民の安全安心効果の拡大策についてお伺いをいたします。

次に、少子化対策についてお伺いをいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の予測で、2060年には日本の総人口が8670万人にまで減少する、出生率は1.35人のままで回復しない状況との報告があります。当市としても合併以降の人口減少、特に学校統合後の霞ヶ浦地区の人口減少が拍車をかけるのではないかという懸念などの声が聞かれます。人口減少、少子化などの問題は、このことと特定できる問題ではなく複雑に絡み合ったものですが、先進市町村では人口減少を食いとめたいと、自立したまちをつくりたいと、そのためには出生率向上のため若い世代の結婚対策、婚活に力を入れています。若い世代の定住化を狙いに、新婚家庭への借家補助や新居建設の際の税減免などの対策を講じている市町村もあります。

一方では、働き場所の確保、雇用などの難しい問題、若者の活動や出会いの場創出、結婚対策など成果の得がたい問題よりも、今ある子育て世代への政策、子育て支援政策が少子化対策と受けとめられている傾向もあります。子育て支援は大変耳ざわりのよい言葉ですから、各自治体総じて、子育て世代への直接支援、子育て世代への定住化戦略、子育て世代の誘導政策としてはすぐれていると思いますが、人口問題、少子化問題は解決に向かいません。過度の競争は、ばらまき制度になる可能性もあり、近隣市町村で同政策をとったならば、何ら意味がなくなり一時的効果になってしまう可能性があります。

私は、住民や職員が知恵を絞り、地域の総合力としてきめ細かな政策を束にして行わなければ、少子化や人口減少問題の改善につながらないと考えています。そこで、質問させていただきます。1点目は、当市の人口減少と出生率の現状、分析について。2点目は、少子化対策の今後の方向について。3点目は、子育て支援の現状と今後の方向についてお伺いいたします。

次に、まちづくりについてお伺いをいたします。

平成19年3月策定されたかすみがうら市総合計画において、市民と行政による協働のまちづくりが掲げられております。平成24年3月の後期計画においても、人材の育成や協働と参画によるまちづくりの推進システムの確立、団体活動の活性化のための情報収集と情報提供する仕組みの検討などが重点に上げられています。

しかし、当市の市民協働のまちづくりは耳ざわりがよい点から、たびたび、いろいろな計画の中に出てきますが、実際には市民参画がなかなか進まない現状と考えております。当市の進めているふるさと市民やふるさと大使事業などはすばらしい取り組みと言えますが、行政の姿勢が確立されないまま、市民や行政が対等でまちづくりを進めるという基本を、職員に対しても、市民や団体に対しても示せていない状況ではないかと考えております。

総合計画で重要政策と位置づけている市民協働のまちづくりの現状を明らかにする中で、地域住民による住民のためのまちづくりを再構築することや、活気のある若者のまちづくりに向けていくきっかけにしたいという思いから質問をいたします。

1点目は、市民協働のまちづくりの現状と今後の方向について。2点目は、若者のまちづくりへの参画状況と今後の方向について。3点目は、若者の出会いの場の現状と今後の方向について。4点目は、青年組織の組織率の現状と今後の方向について。5点目は、まちづくりへの市民参加の現状と今後の方向について、あわせてお伺いをいたします。

次に、学校教育についてお伺いをいたします。

この4月から霞ヶ浦地区の中学校が統合され、霞ヶ浦中学校として開校をいたしました。思春期の生徒たちはそれぞれに夢を抱き、新しい決意のもと学校生活に入ったことと存じます。先生方も、統合中学校ということで通常の学校とは違い、現場ではさまざまな問題、ご苦労もあったと存じます。そのような状況の中で、霞ヶ浦中学校の生徒の安全、安全通学が一番との思いから、生徒の様子や通学路、スクールバスの運行の状況を確認する中で、安全対策や指導について質問をいたします。

1番として、統合中学校の現状と今後の対策について。2番として、通学路の安全確保の現状と今後の方策について。3番として、スクールバスの安全確保の現状と今後の方策についてお伺いをいたします。あわせて、先日の新聞報道であったんですけれども、子どもの学力調査に関して、塾に通っている子どもとそうでない子どもの学力差があらわれ、2,000人の教職員の採用について予算化するような動きがあるということです。親の経済状況から、学力差が出ては困るということと推察しますが、そこでお伺いをいたします。当市の学習塾利用の現状と今後の方向性について、よろしくお伺いをいたします。

次に、道路の安全確保についてお伺いをいたします。

統合中学校のスクールバスが走るようになり、何人かの保護者の方から、道路にせり出た木や枝などはどうかならないか、バスや大型トラックがよけて走行し、事故を起こす。住民が巻き込まれる。そんなことを怖がる、心配する、改善できないものかという話であります。私も子ども会やPTAの活動で、通学路の草刈りやコサ払いなど経験したことがあり、目につくことが多いのかもしれませんが、県西用水の道路沿いの山、あるいは家屋等のせり出た枝、公共施設でも桜の枝などが道路に出ているものがあります。スクールバスの運行、市民の安全にも大きな問題と考えております。

また、加茂から深谷に抜ける中学生の通学路がありますが、真夏の日中でも街灯の明かりがついている道路であります。保護者の方から、県西用水道路から南側、11ある街灯が2つ切れていると。また、道路沿いの木々の枝が道にせり出して、街灯よりも低いため、街灯があっても意味がないほど真っ暗な状態です。草も繁茂し、テレビや応接セットなどが捨てられており、不審者や連れ去りなど心配する声が日に日に聞かれるわけでございます。

また、県西用水道路の北側は道路拡幅が行われ、途中まで舗装工事が終了しておりますが、ことし残りの区間を、道路舗装工事を予定しているとは聞いておりますが、放置された状況でございます。南側についてはどうなっているのか心配する声も聞かれるところであります。

市管理の街灯の確認作業の問題、道路の安全走行、電線があるため電気の安全供給への危険性、

子どもの通学の安全、不法投棄と不法投棄が行われやすい環境の放置などが問題と考えております。また、善意ある通報者の電話がたらい回しになるケースがあり、協力者が批判者にかわる危険性も高いように心配されます。そのため、道路沿いの木の管理、市管理の街灯が役にしない状況、防災、環境、東電など巻き込んだ上で対応する仕組みがつかれないものかというものです。このような考えから、3点お伺いいたします。道路の安全確保の現状と今後の方策について。通学路の安全や市民の安全走行のための整備について。3番目として、環境面や防災の考え方を加えた整備の仕組みについて。

加えて、集落内の生活道路や農道に関し、区長要望などで対処している状況は承知し、お世話になっているところですが、私の集落内を見回しますと、壊れ出すとあっちもこっちもというようになってくる状況も考えられるため、改めて4番目として、市道、農道等の補修、整備の現状と今後の方向についてお伺いをいたします。

次に、介護保険についてお伺いいたします。

決算書から見ますと年々金額が増加し、利用者の増加や保険管理の立場から指導監督も多くあり、制度変更も増加する傾向と存じます。市町村みずから介護保険実施計画などの策定と、仕事量の増加に加え質の高さも求められており、現場職員はご苦労なさっていることと存じます。困っている住民を助ける大切な仕事でございますので、誇りを持って頑張っていたきたいと存じます。

そこで、わかぐり地域に老健施設が新しく建設中ということで、かすみがうら市民の介護保険利用者数と介護関係施設数の、現在バランスがよく整備されているかどうか確認するものです。また、介護関係施設ができると保険料が上がるというような認識が私の頭の中にあったものですから、施設の規模により介護保険の保険料にどの程度影響するのかなど質問をさせていただきます。

1点目として、介護保険利用者と介護施設の整備状況の評価について。2点目は、介護保険料と施設整備の関連性について、あわせてお伺いします。

以上で一般質問の通告したものです。以上です。

○議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

来栖議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目、協同病院へのアクセス道路の整備状況の1番、協同病院の開院時期とアクセス道路の現状と今後の方向について及び1点目2番、開院後の国道354号の混雑緩和策の現状と今後の方向については、土木部長から。1点目3番、協同病院に関連したかすみがうら市民の安全安心効果の拡大策につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

次に、2点目、少子化対策についての1番、本市の人口減少と出生率の現状と分析について及び2点目2番、少子化対策の今後の方向については、市長公室長から。2点目3番、子育て支援の現状と今後の方向については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、まちづくりについての1番、市民協働のまちづくりの現状と今後の方向について、3点目2番、若者のまちづくりへの参画状況と今後の方向について、3点目3番、若者の出会いの場の現状と今後の方向について及び3点目4番、青年組織の組織率の現状と今後の方向については、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

次に、3点目5番、まちづくりへの市民参加の現状と今後の方向についてお答えをいたします。

市民一人一人がまちづくりの担い手として、市民を初め福祉や環境などの分野で積極的に取り組むNPO法人やボランティア団体、企業など、地域で活動するさまざまな団体がそれぞれ持つ特徴を生かして、行政と役割を分担しながら、現在まちづくりを推進しているところでございます。

本市が進めますまちづくりをより一層促すために、本年度から市民団体やNPO法人によるまちづくり活動を、積極的に支援をし、協働によるまちづくりを推進するため、一定の条件を満たしますまちづくりに対します助成事業を初め、市民団体やNPO法人の創意と工夫にあふれた自主的、主体的なまちづくり活動に期待しているところでございます。

また、魅力的で個性豊かなまちづくりの実現に向け、まちづくりの担い手となる人材をさらに発掘、育成の支援を進めていくとともに、まちづくりに関する基本条例など新たな制度の構築に力を入れていきたいと考えているところであります。

次の4点目、学校教育については、教育部長からの答弁とさせていただきます。

次に、5点目、道路の安全確保についての1番、道路の安全確保の現状と今後の方策については、総務部長から。5点目2番、通学路の安全や市民の安全走行のための整備について及び5点目3番、環境面や防災の考え方を加えた整備の仕組みづくりについて並びに5点目4番、市道の補修、整備の現状と今後の方向については、土木部長からの答弁とさせていただきます。

次に6点目、介護保険については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

来栖議員の質問にお答えをいたします。

1点目1番、協同病院の開院時期とアクセス道路の現状と今後の方向についてお答えをいたします。

平成27年10月に竣工予定であります土浦協同病院へのアクセス道路整備につきましては、補助事業であります道整備交付金事業により、現在3路線の整備を計画してございます。石岡市から土浦市に至る広域的幹線道路整備としまして、下稻吉及び新治地内市道6-0006号線、新治橋方面から千代田大橋入口交差点までの延長1,600メートルの整備計画、2路線目、東京製綱脇の市道0110号線、JR角来前踏切から県道牛渡馬場山土浦線までの延長410メートルの整備計画、3路線目、第二千代田南団地東側の市道0109号線、池田石油から団地入口交差点までの延長310メートルの整備計画で、それぞれ車道幅員6メートル、片側に歩道幅員2.5メートルを平成29年度までに整備を行うものでございます。

また、土浦市になりますが、田村沖宿線延伸計画道路として、第二千代田南団地交差点から国道354号土浦バイパスおおつ野団地入口交差点までの計画延長2,800メートルを平成24年度から事業に着手をし、昨年、国道354号側から工事に着手をしております。

このように、関係機関との緊密な連携を持ちまして、病院開設に伴い市内の交通環境について円滑かつ安全な整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

1点目2番、開院後の国道354号線の混雑緩和策の現状と今後の方向についてお答えをいたします。

ご指摘のように、国道354号につきましては、現状において朝夕の通勤、通学時間帯に渋滞が発生しており、開院後は交通量が増大し、さらなる渋滞の発生も予想をされます。現在、県が整備を進めております国道354号土浦バイパス整備事業につきましては、土浦市木田余から手野町間、全体計画延長3,980メートルで、平成25年度までにバイパス区間の4車線化が完了し、進捗率88%でございます。今後、完成4車線化に向けて木田余跨線橋の設計、JRとの協議を進めるとのことでございますので、混雑緩和に大変期待が持てると考えております。

また、かすみがうら市内において、今年度、交通の安全確保のため、旧北中入口交差点から西側500メートル区間の道路改良舗装工事を施工中であり、本年10月に竣工予定となっております。今後、土浦土木事務所と年3回意見交換会を行っているところでございますので、状況に応じてさらなる要望を重ねてまいりたいと考えております。

5点目2番、通学路の安全や市民の安全走行のための整備についてお答えをいたします。

安全で安心な道路整備につきましては、自動車、自転車、歩行者の通行帯が分離されて通行できることが道路形態として理想であると認識をしております。しかし、道路の整備は地域の状況により、用地取得や建物補償など沿線地権者の合意形成や費用対効果など、総合的な判断が不可欠となりますので、全てが理想形とならない状況でございます。

なお、現在整備を進めております通学路の歩道整備でございますが、市道7034号線、通称水資源道路につきましては、地元からの歩道設置を含む道路整備要望をいただき、県道石岡田伏土浦線から第1期工事区間とし、総延長2,000メートルのうち927メートルが既に完成をし、今年度も引き続き補助事業を活用し、整備を行う予定でございます。

次に除草作業であります。幹線道路につきましては業者委託で年1回、7月から9月までの期間に実施をしておりますが、市民からの要望や職員によるパトロールにおいて危険箇所を発見した場合、その都度職員による対応やシルバー人材センターへ委託し、対応しております。しかし、通学路全ての除草を市の予算で対応することは非常に困難でありますので、学校関係者や地元の皆様のご協力も必要と考えております。

また、民地より道路にはみ出した樹木や枝等については、個人の財産であることから、所有者が管理することとなっておりますので、所有者へ連絡し、伐採をお願いしております。

5点目3番、環境面や防災の考え方を加えた整備の仕組みづくりについてお答えをいたします。

2点目の答弁と重複いたしますが、防犯灯は生活道路において歩行者の安全確保や犯罪発生の防止を図るため、一定以上の明るさを保つことが重要でございます。議員ご指摘のように、立ち木の枝により照明範囲が確保できない状況も見受けられることから、所有者が自己財産を適正に

管理していただくようお願いをしていきたいと考えております。

なお、東京電力等の送電線に接触しております立ち木の枝につきましては、確認をしたところ所有者の承諾を得て、事業者が伐採処分を行うとのことでございます。

次に、ごみの不法投棄ですが、人目につきにくく交通量の少ない道路脇などに多く見受けられ、マナーを守れない者が依然として後を絶たない現状であることから、担当課では環境保全課や警察署、さらには地元区長会等と連携を図り、抑止力等、捨てにくい環境づくりを積極的に推進するものでございます。

整備の仕組みづくりにつきましては、大変難しい問題であると考えますが、県では道路ボランティアサポート事業や道路里親制度を制定し、活用しておりますので、市といたしましても今後検討してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

5点目4番、市道、農道の補修、整備の現状と今後の方向についてお答えをいたします。

道路の補修につきましては、行政区長要望や市民からの苦情が多く、今後においても補修等の必要箇所が年々増加する傾向にあります。市道を利用する人が安全、安心、円滑、快適に通行できるよう、継続的かつ計画的に維持補修を実施する必要があることから、緊急性や費用対効果等、優先順位を明確にし、適正な維持管理に努めているところでございます。

また、市職員による道路パトロールを常時行い、路面、路側部、構造物及び附属物等の損傷またはその誘因となる事象の早期発見に努め、職員による補修や建設業者への発注を行っているところではありますが、全ての要望箇所に対応できない状況であります。

次に、市道の整備でございます。

原則として、区長を中心とした要望により、順次整備を行っていくことを基本としているところです。優先順位につきましては、地権者の同意があること、道路整備の必要性が高いことなどを勘案し、限りある予算を有効に活用することといたしております。さらに、今後の整備手法として、交通量の少ない道路では、まず、狭い箇所や急カーブの箇所で待避所を設けることや、見通しをよくするだけの整備を行う事業といたしまして、当面の効果が得られる、いわゆる1.5車線道路整備も検討してまいりたいと考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

お答えをいたします。

1点目3番、新協同病院に関連をしましたかすみがうら市民の安全安心効果の拡大策について、お答えをいたします。

土浦協同病院は通院者のみならず、救急指定病院としても本市民にとっては密接な関係でもございます。平成27年に予定がされております転院により、本市へ近接となることにより、今後さらに患者数の増加が見込まれております。また、神立駅西口地区土地区画整理事業に関連し、神立駅橋上化等の整備を踏まえた交通網の形成がさらに必要となっております。このように、市民の移動経路の変化に対応するため、市といたしましては、現在の霞ヶ浦広域バスや事業者の路線

バス運行とあわせ、新たなバスの運行経路の検討、また、乗合タクシーの運行形態の見直し等が必要と考えているところでもございます。

市民の皆様方の安全安心効果の拡大策といたしましては、交通弱者に対し、新たな交通網の検討を進めていくことにあわせ、救急対応時における搬送ルートの充実も必要であると思われまます。その一つといたしまして、戸崎地区の茨城県環境科学センター連絡道につきましては、全線開通後、その効果を担うルートの一つであるというふうに考えてございます。

2点目1番、本市の人口減少と出生率の現状分析についてお答えをいたします。

厚生労働省の外局であります国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口、平成25年3月推計によりますと、本市の将来人口推計は2010年、これは平成22年になります、4万3553人であったものが、2040年、平成52年には3万3095人へと約1万人が減少するとの推計が出ております。

加えて、元総務大臣、岩手県知事でありました増田寛也氏、現在東京大学の客員教授を座長といたしました、民間の有識者でつくる日本創成会議により、本年5月8日、2040年には全国の約半数に当たる896市区町村で20歳から39歳までの女性が5割以上減少し、人口減少の加速により、現在の教育や福祉など幅広い行政サービスの維持が難しくなる可能性があるとする独自の人口推計が公表をされたところでもございます。いわゆる、自治体が消滅をするおそれがあるとの警告の一つでもあると認識をしてございます。

同会議の試算によりますと、本市における20歳から39歳までの女性の減少率も著しく、マイナス44.5%と、5割までは行かないものの極めて厳しい試算になってございます。

また、出生率についてであります。厚生労働省が本年6月4日に、2013年の合計特殊出生率、1人の女性の方が生涯に産むとされる子どもの人数でございまして、1.43であったと発表されております。1996年の1.43以来17年ぶりとなる水準に回復をしているということでもございます。本市の合計特殊出生率につきましては1.362で、合計特殊出生率というものは人口置きかえ水準である2.07を下回ると、長期的に人口が減少するということが言われておりまして、国・県はもとより本市におきましても、少子化対策の重要な指標であるというふうに考えてございます。

加えて、本市の人口減少をできるだけ食いとめる政策も必要であるというふうに考えているところでもございます。少子化対策を施しながら、さらに本市地域での居住を促進するための方策等も検討していかなければならないというふうに考えております。

2点目、少子化対策の今後の方向についてお答えをいたします。

本市においても少子化が急速に進んでおり、子どもを産み、育てる世代の中では、経済的な問題、あるいは核家族化、子育てに関する負担が増大しているという時代背景が要因で、少子化に歯どめがかからない状態が続いております。これからの少子化対策といたしましては、若い男女の結婚、出産に対する意識向上や、子育て家庭における所得の問題、さらには夫婦の協力など、行政や企業などが一体となり子育て家庭への意識改革を高めることなど、次代の社会を担う子どもを安心して産み、育てることができる社会の実現に向けて、対策を講じていかなければならないというふうに考えております。

3点目、まちづくりについてお答えをいたします。

まずは1番の市民協働のまちづくりの現状と今後の方向について並びに2番、若者のまちづく

りへの参画状況と今後の方向について、関連がありますのでまとめてお答えをいたします。

多様化する市民ニーズに対応したまちづくりを推進するためには、市民と行政、地域、それぞれの場面での協働によるまちづくりは欠かせない状況でもございます。現在の社会情勢のように、少子高齢化社会に加えて、人口減少問題などさまざまな地域課題がある中で、行政主導による市政運営では対応し切れなくなっていることは、来栖議員さんもお承知のとおりでございます。市長公約にもありますように、行政主導ではなく、市民主導によるまちづくりの運営体制を構築することが必要でもあるというふうには考えております。

ご質問の中に、まちづくりに関する提言書の部分がございました。これにつきましては、平成21年7月にまちづくり委員会14名でスタートをしたところでもございます。発足され、その中で市民の皆さんに十分な議論をいただき、まちづくりに関する提言書をまとめていただきました。その内容に基づき、平成22年5月には協働のまちづくりの指針を策定した経過がございます。少子高齢化や人口減少、社会情勢の変化など、提言書の内容を現在の情勢と精査をしながら、市民協働のまちづくりを推進してまいりたいというふうには考えております。

次に、若い世代の方が市政へ参画していただくということにつきましては、本市への郷土愛も含めて大変重要なことであると認識をしております。いずれかの方法で参画ができるよう、検討を進めてまいりたいというふうには考えております。

次に、3点目3番、若者の出会いの場の現状と今後の方向についてお答えをいたします。

現在の若い世代の方々は生活スタイルが多様化しており、出会いの場においてもインターネットを利用したものなどがふえており、以前と比べてもさまざまな状況でもございます。

本市では、晩婚化や少子化、人口減少を解決する一助として、平成24年度まで結婚支援事業を実施してまいりました。しかし、この若者の生活の多様化に対応すべく効果の高い事業の実施が困難であること、そして、民間業者の方が質の高い事業ができること、カップリングパーティーなどに行政が関与していくことはいかかなものかと、いろんな意見があった中で、現在、市主導での事業実施はしてございません。

本市といたしましても、今後も引き続き県で広域的に実施をしている茨城出会いサポートセンター推進事業への支援、そして、市民への各種情報提供を継続してまいりたいと考えてございます。

次に、4番、青年組織の組織率の現状と今後の方向についてお答えをいたします。

地域の活性化、発展などを目的に若い方々によって組織をされました青年組織、いわゆる青年会または青年団は、さまざまな活動を通して地域づくり、仲間づくり、人づくりへの活動を展開していただきました。社会構造の変化や進学率の向上などから、全国的に青年会または青年団に所属する会員が、ご承知のとおり年々減少をし、実質的な活動は現在休止状態の組織も多く見受けられるという現状でもございます。

これらのことから、本市を含めた多くの自治体においても、青年組織の実数や所属人数などを把握し切れていないことが現状となっております。しかしながら、市民参画によるまちづくりを進めていく上で、これからの本市の未来を背負い、本市が目指すまちづくりを担う若い方々の考えや意見は必要不可欠でもございます。地域の活性化、さらには地域発展のために若い世代の方々を初めとした市民の皆様からのご意見を拝聴し、市民参画によるまちづくりを進めてまいり

たいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、来栖議員のご質問にお答えをいたします。

2番の少子化対策、3番目の子育て支援の現状と今後の方向性についてお答えいたします。

子育てをめぐる問題点として、結婚、出産、子育ての希望がかなわないと言われております。日本全体で経済が低迷している現在では、母親が働きに出ている家庭が多く見られるようになったことで、子どもの環境は大きく変化をいたしました。そのような子育て家庭への支援として、保育所、幼稚園及び放課後児童クラブなどを確保することは最も重要な課題となっております。

国では、女性の活動推進や待機児童ゼロを目指す掲げ、今後施設の確保を図る方針でございます。本市においては、保育所の充実や放課後児童クラブ数の確保などの子育て支援を行っているところですが、未来を担う子どもたちが将来に夢や希望を持ちながら健やかに成長することや、子育て家庭の親が子育てに安心と喜びを持ちながら成長することを目標に、市全体で子育て支援を実施するため、子ども家庭課に子ども未来室を新たに設置し、保育所、保育園を中心に児童発達相談を実施しており、保護者からの育児相談も保健センターなどと連携しながら、親に対する支援を強化しております。

それらを踏まえ、平成27年度から子ども・子育てをめぐるさまざまな問題を解決するために、子ども・子育て支援法が施行されることになり、子育てをめぐる問題を解決する取り組みをすることになりました。本市においては、子ども・子育て会議において協議をしているところでございます。今後も、市民のニーズに沿った子育てがしやすい支援を目指し、取り組みたいと考えております。

続きまして、6点目1番、介護保険利用者と介護施設の整備状況の評価について及び6点目2番、介護保険料と施設整備の関連性についてでございます。

平成25年度末における要介護、要支援の認定者数につきましては、要介護1,283名、要支援296名の計1,579名となっております。また、介護保険のサービスの利用につきましては、居宅介護サービス受給者が820人、地域密着型サービスの受給者が163人、施設介護サービス受給者が391人となっております。

平成25年度中のサービス利用の給付費で主だった内容のものとしたしましては、要支援認定者では通所介護で3783万6536円、1,089件であります。1件当たりの平均給付費は約3万4700円となります。また、要介護認定者では施設サービス、介護老人福祉施設等ではありますが、7億9332万418円、3,297件で、1件当たりの平均給付費は約24万600円となっております。

市内の介護施設の整備状況につきましては、平成26年8月1日現在、特別養護老人ホームが5施設、老人保健施設が1施設、認知症対応型共同介護施設が10施設稼働しております。施設の利用状況といたしまして、入所率が特養で98.4%、老健が92.0%、グループホームが88.9%でございます。そのうち、かすみがうら市民の割合は、特養で61.3%、老健で35.0%、グループホーム

で73.9%となっております。また、市内の8月1日現在の待機者は、グループホームが1名、特別養護老人ホームでは54名、老人保健施設の3名で、合わせまして58名となっている状況でございます。

次に、2番目の介護保険料と施設整備の関連性についてのご質問にお答えします。

介護保険料は3年に一度策定する介護保険事業計画において、介護サービス給付費の見込み額に基づき基準の保険料が設定されます。前年度の実績といたしまして、施設入所の介護サービス給付費が、認知症対応型共同生活介護、グループホームなどがありますが、それと施設サービス、介護老人保健施設と特別養護老人ホームでございますが、合わせまして16億300万円ほどになってございます。施設利用者件数が延べで6,596名であり、1人当たり1カ月約24万3000円となります。仮に、50床の特別養護老人ホームができたとして、満床になった場合でございますが、介護保険料は1人当たり月250円程度上昇すると思われま。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

4点目、学校教育についてのご質問にお答えいたします。

まず1番、統合中学校の現状と今後の方策についてお答えいたします。

本年4月に南中学校と北中学校が統合し、生徒数419名、学級数15学級となる霞ヶ浦中学校が開校いたしました。開校から5カ月が経過し、生徒間の交流、通学路、スクールバスなど統合前に心配された案件も、一部課題はあるものの、おおむね順調に進んでおるところでございます。しかしながら、生徒の学校生活の態度に保護者から心配の声も上がっており、事実、一部の生徒に限ったことではございますが、授業離脱を初めとする問題行動を起こしている現状もございます。

このような行動に対しまして、学校では保護者の協力を得ながら生徒指導の強化を図り、PTAによるフリー参観等を実施するなどしまして、徐々に落ちつきを取り戻しつつございます。また、教育委員会としましても7月中旬から学校生活相談員を一部配置するなど、解消に向け対応を図っているところでございます。

このような問題の要因の一つとして、統合により生徒の学校生活環境が大きく変わったことがあるものと思います。今後、小学校の統合も控えておりますので、霞ヶ浦中学校での要因をよく精査し、円滑な小学校統合が図れるよう努めていきたいと考えております。

次に2番目、通学路の安全確保の現状と今後の方策についてお答えいたします。

通学路の安全確保につきましては、毎年学校において安全点検を実施し、危険箇所を把握した上で児童、生徒の登下校に係る安全指導に努めておるところでございます。また、歩道や信号、横断歩道などの道路施設の設置、整備に伴う要望は、市の担当課を通じ関係機関へ随時要望しているところでございます。なお、通学路に繁茂した雑草の除去については、道路管理者へ対応をお願いしているところでございます。同じく道路にはみ出し、通行に支障のある雑木等の枝などについても、同様の対応をしております。

次に3番目、スクールバスの安全確保の現状と今後の方策についてお答えいたします。

霞ヶ浦中学校のスクールバスの運営については、学校、PTA、役員及びバスを利用する保護者で構成するスクールバス調整委員会において、停留所の位置を初めとする種々の協議を行いながら、バスを利用する生徒への安全利用の指導等を含め、対応を図っているところであります。子供たちの利用実態を見きわめ、再度のアンケートを実施するなどして、今後も生徒や保護者の不安解消に努めてまいりたいと考えております。

最後に4番目、当市の学習塾利用の現状と今後の方向性についてのご質問にお答えいたします。

昨年度、学校において小学校6年生及び中学校3年生を対象に実施しましたアンケートでは、小学校6年生では塾に通っている児童は約45.6%、180名程度でございますが、中学校3年生におきましては61.2%、約220名程度ございました。小学校低学年の状況は把握しておりませんが、小学校6年生から中学生の間ではおおむね半数程度の児童、生徒が塾に通っているものと推定しております。

学習塾につきましては、各家庭において任意に選択し通っているところでありまして、学校での授業の予習や復習など、その利用方法についてもさまざまなようではありますが、それぞれ有効に活用されているものと推測いたしております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

5点目1番、道路の安全確保の現状と今後の方策についてお答えをいたします。

道路の安全確保につきましては、道路にはみ出した樹木が、交通の安全とあわせまして防犯の観点からも課題となっております。樹木がはみ出しているとの連絡を受けた際には、土木部長の答弁にもありましたように、道路建設課など道路管理者や東京電力、NTTなど関係機関とともに対応を図っております。

防犯灯の故障対応について申し上げますと、防犯灯は市の管理分と行政区の管理分とがありまして、基本的には行政区内の防犯灯は行政区の管理、行政区間の連絡道路部分など、行政区の生活圏外は市の管理となっております。防犯灯の故障につきましては、区長から連絡をいただくようお願いをしておりますけれども、行政区の外部においては気づきにくい状況であり、一般の通行者などからの善意の通報に頼っている現状でございます。また、区長におかれましても、管理区分を把握していないために対応が出来るというようなケースもあるものと思われまます。今後は管理区分を明確にするとともに、関係団体や関係者の協力により点検の機会を確保するなど、速やかな対応に努めてまいりたいと考えております。

対応に当たりまして、連絡をいただいた内容によっては担当課での対応が必要となりますので、結果的にたらい回しをされたというふうを受け取られるケースもあろうかと思ひます。このような事案に迅速に対応するために、利用者の立場に立って対応をするという接遇の向上、窓口の明確化、関係課及び関係機関との連携強化について検討をしてまいりたいと思ひます。

よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木良道君）

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

再開は午後1時30分より再開をいたします。

休 憩 午後 0時02分

再 開 午後 1時30分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き来栖議員の所信表明に対する1回目の質問を行います。

発言を許します。

1番 来栖丈治君。

[1番 来栖丈治君登壇]

○1番（来栖丈治君）

引き続きまして、坪井市長の所信表明について質問させていただきます。

1点目ですが、特産物のブランド化、6次産業の推進ということで、現時点での結構ですが、具体的なプランなどありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

2点目ですが、さくら保育所の関係です。廃園に向けた今後の対応についてお伺いをしたいと存じます。

また、3点目ですが、千代田地区の小学校統合が進まない部分があります。市民の合意が得られないというようなことについて、具体的な話をお伺いできればと存じます。

以上、3点よろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

発言を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

まず、特産化のブランド化、6次産業の推進についてのブランド化や6次産業を進めるに当たりまして、具体的なプランを持ち合わせているのかというご質問に対してお答えいたします。

ブランド競争が激化している中、ほかの商品にはない付加価値を高める、そして消費者の信頼や評価を得ることは極めて重要であります。

これまで本市におきましては、各生産者の方々や事業者の皆様方のご努力によりまして「湖山の宝」事業に対する一定の評価をされるところでございます。今後、生産者や事業者の皆様方みずからがブランドコンセプトを確立できるような支援体制、商品のアドバイスや意見交換会を活用しながら6次産業の育成などの側面から支援してまいりたいというふうに考えております。

また、ブランド化を推進することによりまして、地域が活性化をするばかりでなくて、かすみがうら市のイメージアップの向上にもつながっていくものというふうに期待をいたしております。

次の、さくら保育所の今後の対応についての中で、保護者の合意形成など基本ですが、そういった対応についてお伺いしたいという質問に対してお答えしたいと思います。

まず、さくら保育所につきましては、小松崎議員さん、それから佐藤議員さんにもお答えしましたとおり、これまでの経過の中で閉所に対して保護者や市民の皆様方の理解が得られなかったことはご承知のとおりでございます。私の市政運営の進め方としてその基本として、市民の皆さんとの対話、そして議会の審議内容を尊重することが最も重要なことであるというふうに私は考えています。

したがいまして、さくら保育所の今後の対応とすれば、まずは保護者の皆さんの合意を得ることであるというふうに考えています。

次に、千代田中学校の統廃合問題についてお答えしたいと思います。

千代田中学校区の小学校の志筑、新治、七会、上佐谷小学校を統合して現在の志筑小学校を統廃合校として平成28年4月の開校を目指したことを統合委員会の中で協議を進め、保護者や地域の皆さん方の合意に至らなかったことは認識をいたしております。その中で、統合が進まなかった理由としまして、具体的な部分までは精査をしておりますけれども、やはり統合問題については、保護者や地域の皆さんのご意見などを十分に拝聴し、子どもの教育の向上という課題を初め、さまざまな問題について総合的に検討し、最善の結論をすべきであるというふうに思っているところでございます。

以上であります。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

一番最初の協同病院のアクセス道路の整備状況というようなことで、1番目の中で詳しく道路の現在の整備状況、また並びに混雑緩和策など、土浦市の状況まで報告をいただきまことにありがとうございます。

そこで、1点なんですけれども、アクセス道路の新設というのを少し提案したいなと思います。下大津地区、あるいは湖岸線沿いの牛渡、佐賀地区などは住民が湖岸線の県道を使って、あるいは堤防を使っておおつ野に入っていくことが可能かと存じます。しかし、中央から北側に住む方々はどうしても354号であるとか、戸崎上稲吉線を利用せざるを得ないというような状況があるかと思えます。

そこで、昨年度新設をしてもらった霞ヶ浦環境センター連絡道路からおおつ野の病院の隣にハウス栽培をしているところがあるんですけれども、そこに1つ道路がとまっている状態で土浦市との本当の市道1本で、かすみがうら市になるというような本当に隣接しているところで1本道路がとまっているわけです。そこに連絡道路からですと800メートルぐらいで接続が可能かというふうに思っています。すぐそこに今連絡道をきちんといい道を通してもらったものですから、そこから今工事している高いクレーンがそこに見えるというような状況下にあるものですから、近隣の方々、そういう接続が可能であるならば中から通して、新設道でおおつ野に直接入ってい

けるようになれば、354号の土浦側は4車線化になるかもしれないんですけども、かすみがうら市側というか、行方から来る方々はやっぱりあそこで詰まっちゃうというようなことが発生するかと思いますので、できるだけ市内の方々が国道を通らなくても入っていけるようなアクセスを考えていただければ。ですから、県西用水道路、あるいは上稲吉線から来て霞ヶ浦環境科学センター連絡道に入って、そこからおおつ野に結べば800メートルぐらいしかないんじゃないかなと思うので、そういった新設道路をご検討いただくとともに、これは要望になりますけれども、私はこういうまちづくりのチャンスというのは、50年に1回ぐらいのチャンスだというふうに思っているんです。ですから、新設の道路をもとにして新しいまちづくりというか、畑の遊休農地化もほとんどしていますし、あとは山林、平地林の山林ということなものですから、加えてまちづくりなど土浦市のおおつ野地区内で終わらず、この近隣の戸崎、加茂、深谷のほうに広げるようなそういうまちづくり構想計画などをご検討いただけないものかということで、ご質問をしたいということでございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

お答えをいたします。

現在、市道8459号線、茨城県環境科学センター連絡道路の全線開通を目指しておりますことから、ご指摘の路線につきましては、今後関連するアクセス道路のネットワークをきちっと組み立ててまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

よろしく願いいたします。

続きまして、少子化問題につきまして、いろいろ細部説明をいただきましたが、私少子化対策に一番効果があるのは、婚活事業というか、若い人の結婚を促進することが一番じゃないかなというふうに思っております。

当市の場合、県の出会いサポートセンターへの紹介というか、それ1本になってしまったわけですけども、婚活事業に取り組むことによって市内の若い人たちの活気というか、そういうものをつくって行って、まちづくりに活かしていくことができないかというようなことで、そういう婚活の事業への再チャレンジというか、そういうものができるかなということを考えております。

群馬県などでは「赤い糸事業」といって、女性団体の方々に依頼をして、そういう仲人さんのこと、相談業務なんかをお願いしているという例があるんですが、かすみがうら市でも「おせっかいお母さんの縁結び事業」とか、そういうようなネーミングかなんかで相談、あるいは登録、婚活の支援というようなことができないものかなということをご提案するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

お答えをいたします。

人口減少並びに出生率がともにあわせての答えということになるのかなと思います。

本当に、議員ご指摘のように少子化、人口減少等につきましては、次代を担う子どもたちの未来を開くためにも全国的にも課題として取り組まなければならないということでもございます。

先般は国のほうの創生会議、あるいは今回の内閣改造によりまして地方創生を重要視していくというようなこともあるわけでもございます。

私の考えで、茨城県の出会いサポート事業でも年間でこれまで1,200件の成婚率もあるということなものですから、まずはその実績を踏まえております。

また、市民の皆さんとの懇談、こういうものも必要ではないかなというふうにも考えています。その一つの要因には、市民の皆さんにも人口減少、あるいは出生率等についても、問題意識を持ってもらおうというようなことから入らなければ、この問題は行政だけでは進まないというふうに認識をしているところでございます。

その点、ご理解をいただければなというふうに思っております。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

ぜひともまちの活気とか、まちの中の人材の再活用というか、人材を生かしたそういうような事業に発展させられればなというふうな思いを持っておりますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

続いてなんですが、まちづくりの関係でいろいろ細かいことをお調べいただき本当にありがとうございました。

私は4点目で要望に近いものなんですが、青年活動を志して地元から県の活動まで14年間活動したわけなんですけれども、そういう中でだんだん青年組織の活動がなくなってきちゃったというようなことで非常に残念に思っております。

できれば、生涯学習なんかの立場で、成人式の実行委員会みたいなものには少しの力を、少しの支援をやっていただいて、ぜひとも若い人が集まってけんけんごうごう将来の夢とか、まちづくりの夢とか、そういうものを話し合えるような、そういう同好会みたいなものづくりから再組織化していければ若い人たちが動くということは町の元気につながると思いますので、そういった点でお骨折りを頂戴できればなというふうに思っております。

いかがでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

来栖議員、要望ですか、答弁ですか。

○1番（来栖丈治君）

生涯学習課で。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまの青年組織の組織率の現状であるとか、今後の方向とかといったことに関しまして社会教育の観点からお答えを申し上げます。

まず、本市における青年会につきましては、平成6年ごろに解散になったというふうには伺っておりますが、実際には若い人たちが組織的、あるいは団体的に活動を全くしていないかといいますとそうではありませんで、スポーツやボランティア等のサークル活動、地元の祭り保存会の青年部、あるいは職場や学校での同好会的活動といった自主的な活動をしているというような若者も多く、それぞれの目的、あるいは志向に応じて細分化されたものというふうに理解しております。

教育委員会、生涯学習課としましては、いわゆる地域の将来を担う若者の発掘と育成は必須の課題でありますことから、若い人が市政に参画するきっかけづくりとして、来栖議員のご指導いただきながら今後も対応していきたいというふうに考えています。

まず、その中で成人式のお手伝いというような、以前にもそういったことを青年会の方々が担っていた時代がございました。我々としましては、実は高校生会が近年休止状態ということでございます、ここ数年。こちらをまた再復活していただくべく、とりあえずは市内にあります高校に参りまして、そういった方々でいわゆる高校生会が組織できないかというような打診というか、お願いをしております。実際、この高校はいわゆる秋のかすみがうら祭におきましては、幾つかのイベントに対しましてお手伝いを实际いただいている、そういった方々です。市内外の方がいらっしゃると思いますが、そういった方々を中心としまして、そういった組織を立ち上げて、いわゆる成人式等の実行委員会等も含めて、どんどんと輪を広げていければいいなというふうに考えておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

生涯学習課でいろいろ細部お考えをいただいているということですので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと存じます。

もう一点、まちづくりについてお伺いをさせていただきます。

1番目の部分になるかと思うんですが、市民協働のまちづくりということで、丁寧に前からの流れ、市長公室長さんからお調べをいただいでご答弁をいただきました。

かすみがうら市の協働のまちづくり指針というのは公に発表されて、例えば職員とか、まちの何かそういうものに発表されてみんなが知るところになっているのかどうなのか、その点ちょっと確認をしたいと存じます。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

お答えをいたします。

先ほどの1回目の答弁でもございますが、平成21年7月にまちづくりに対します提言書をまとめていただきました。その後、平成22年5月に「協働のまちづくりの指針」と基本的な考え方を

策定したわけでもございます。その後の取り組みにつきましては、最近ではまちづくりファンド事業というものも取り入れて、現在今年度の事業の予算の中で取り組んでいるところでもございます。

この内容につきましては、先ほどちょっと市長のほうから触れたとおりなんですけど、市民団体、あるいはNPO団体によるまちづくり活動を積極的に支援すると、そして協働のまちづくりを進めていこうというような目的でもございます。その中には、ハード事業、ソフト事業、2つの事業を組み込んで、それぞれの事業費に対して市のほうからの支援をしていくというような事業の一つでもございます。とりわけ、目立って事業化に移ったのは、こういうところかなというふうには思っておりますが、また例えば環境面にしても市民の皆さん、行政区の皆さんとともに、環境美化運動、地元のコサ払いというものですとか、それとか交通安全にしても防災の面にしても、ともに取り組んできたというふうに私のほうは認識をしております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

活動団体、きっと指針の中では活動団体がこういうふうな種類で何団体あるとか、そういったものまできっと記述がされていたかと思うんですけども、例えば、そういうふうな市民協働団体の累計というか、そういうのに自分たちの団体がどこに類していて、私たちが市民協働団体として認知をされて動いているとか動いていないとかということが、市民、あるいは市民を中心とする団体に伝わっていなければ、補助事業を今つくったというようなことのお話がありましたが、市民に広く周知をされなければなかなかそこに取り組みないというか、やっていることは市民協働事業であっても、自分たちがそういう類する団体活動をしている、あるいはそういうふうにも認められている団体なのかというような意識がない中では、広げていこうとする手段として与えても、食いついてこないというか、そういうような事態になっているのではないかなというようなことで、先ほどの質問は、みんなが認知するところになっているのかどうなのかというようなことをお聞きしたいということなんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

お答えをいたします。

行政とそういう市民活動をしている団体の距離が少しあるのかなというふうなご質問かと思っております。確かに、残念ながらこれまでいろいろ市からの発信事業等について、あとは各活動団体のいろんな位置づけ等についても、少し距離があったなというふうな感じはしております。啓発も含めて、市民協働、行政にはできない部分も一つのまちづくりの役割として担っていく団体の皆さん方の啓発、周知を含めて今後対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君。

○1番（来栖丈治君）

ぜひとも施政方針の中でも坪井市長が、私が目指すというようなことで強く市民協働のまちづくりにかける思いとか、思い、そういうものは強く感じておりますものですから、私もそういったまちづくりへの市民参加とか、みんなでものをつくっていくということについては大好きで、共通の認識を持っているものというふうに思っております。ですから、どんどん市民にPRをして、みんなの協力をいただいた中で楽しいまちづくりがされるような、そういうような市政運営がされることを強く望んでいるところであります。

思い切って市民協働のまちづくりを進めていただければなというようなことを申し上げまして、私の一般質問を閉じたいというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

1番 来栖丈治君の一般質問及び所信表明に対する質問を終わります。

日程第 2 所信表明に対する質問

○議長（鈴木良道君）

日程第2、所信表明に対する質問を行います。

発言を許します。

6番 田谷文子君。

[6番 田谷文子君登壇]

○6番（田谷文子君）

皆さんこんにちは。

このたびは返り咲きによる市長ご就任、まことにおめでとうございます。

坪井市長には公平で、公正なる市政運営をお願いしたいと存じます。

第2次安倍内閣が正式に発足しました。安倍首相は改造内閣を実行実現内閣と位置づけ、引き続き経済最優先でデフレからの脱却を目指すと強調しました。地方創生と、女性が活躍できる社会の実現に重点的に取り組んでいくことも打ち出しました。これによって多くの雇用が生まれ、若者が元気になることこそ、過去20年のデフレから脱出する糧になるのではと本当にそれを願っている私は一人であります。円安が続いて、きのうもきょうも106円39銭、きょうはもっと安いようでございます。5年11カ月ぶりの円安、その割には材料費や燃料費等の高騰でメリットがない、そのような様子が伝えられております。

当かすみがうら市においても、市長は効率的な行財政運営に努めると言っておられますし、市民の利益につながる企業の誘致に努めてまいりますとも言っておられます。また、市長ご自身が先頭に立って積極的にトップセールスに努めて、さらに元気なかすみがうら市の実現に地場産業の復興は抜きには考えられませんとも力強い、活力あるかすみがうら市実現のため、ご尽力を賜りたいと切に思っております。

ちなみに、ことしの米の値段は安くて、農家の人々は困り果てていると聞き及んでおります。市長はその点はどのようにお考えになっておられるでしょうか。

それでは、市長の所信表明に対する質問に入らせていただきます。

まず、石岡地方斎場についてであります。

石岡地方斎場の式場料金に格差が生じていると言っておられますが、そのことはどういうことですか、お伺いいたします。

2点目として新治地方広域事務組合クリーンセンターの老朽化に伴う対策についてであります。周辺市町との広域化処理に取り組んでいくとありますが、その対応策についてお伺いするものです。

3点目として、学校統合問題についてお伺いします。

千代田地区の統合問題については、市民の合意形成を進めてまいりますと述べておられますが、その対策及び仕方、手法をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

○議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

田谷議員の私の所信表明に対する質問にお答えいたします。

まず、石岡斎場の式場料金の格差についてのどういうことかという質問であります。新石岡地方斎場につきましては、ご案内のとおり石岡市、小美玉市、本市の3市で運営がされている広域の施設でございます。ことし7月21日から供用開始となっているわけではありますが、式場利用料金について、石岡市、小美玉市民と比較をすると本市は格差が生じているということでございます。

それから、2点目の新治広域センターの老朽化に伴う今後の広域処理の問題についての問い合わせでございます。先日の小松崎議員さんのご質問に答えましたとおり、ごみ処理につきましては、周辺市町との広域共同処理を行い、市民の負担を軽減することが必要であるというふうに私は考えています。市長就任後に石岡市長を訪問いたしまして、石岡市と小美玉市と茨城町一般廃棄物広域処理協議会への加入申し入れを行いまして、先般構成市町の了解を得たところでございます。

今後につきましては、一般廃棄物広域処理推進協議会の構成自治体として、整備スケジュール及び広域処理を推進してまいりたいと考えております。

それから、3点目の学校統合問題につきましてはの問いにお答えいたします。

本日の来栖議員さんの質問にも答えました。それから、千代田地区の小学校の統廃合問題につきましては、統合委員会の中でも議論を重ねてきましたが、残念ながら合意に至らなかったことを認識しているところでございます。子どもたちにとりまして、よりよい教育環境を整えていくといった考え方は誰もが持っていることと思っております。やはり統合問題につきましては、地域のご理解と盛り上がり最も重要なことであるというふうに考えています。

今後、保護者また地域の方々のご理解をいただければというふうに考えていまして、今後十分な話し合いを持って進めていきたいというふうに考えています。

それから、通告外の米の問題についての見解を述べまして、私も大変安い米でことしは生産費

を割っていると思います。産地の立場からこういった流通の問題についても取り組んで、提言していきたいと考えています。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

ありがとうございました。

1番目の石岡の地方斎場のことについて、料金の格差ということは私も十分承知しておりますけれども、市長の選挙期間中のチラシによりますと、補助金を出しますとかというようなチラシもちょっと舞い込んでおりますところから、市長はそういうふうな考えをお持ちになっておりますか。

○議長（鈴木良道君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

その格差の是正につきましては、私も選挙の期間中、公約として何らかの是正をしたいというようなこととお話をさせていただきました。今後、どういう形になるかまだわかりませんが、小美玉市、石岡市と並ぶ料金になるような形の是正は対応していければなというふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木良道君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

昨年度までは、石岡の広域斎場を利用する方というのは約8%だったんですね。そのほかは民間の斎場をご利用なさっている方が多くございまして、そうすると民間の斎場との兼ね合いもございまして、民間の斎場も式場料金を取るところと、取らないところとございまして、そういうことに関しましては、市長は税の不公平さ、それと無駄遣いとかということには考えておられるのかどうかその辺お聞きしたいと存じます。

○議長（鈴木良道君）

6番 田谷文子君に申し上げます。

ただいまの発言は議題の範囲を超えていますので、注意願います。これは所信表明に対するあれでございます。

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

議題の範囲と申されますと、それは補助金を出すとかということに関しては、民間斎場を使っている方が多くございますから、ですので、その辺に関して市長のお金……。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時08分

再 開 午後 2時08分

○議長（鈴木良道君）

再開いたします。

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

そういうことでしたら、私は市民の皆様が一番お聞きになりたいなと思うことをちょっと質問させていただきましたけれども、あしからずご了承願いたいと思います。

次にいかせていただきます。

2点目の新治地方広域事務の組合クリーンセンターの老朽化に伴う問題でございますが、先ほど市長が述べていましたことは、9月2日の常陽新聞のほうに書かれていましたものを私も読ませていただきました。それは、石岡市、小美玉市、茨城町との3市1町の広域で実現するということが決まったということをごちらに書いてありましたけれども、それは議会の了承とか、それからまた予算のこともありましたけれども、そういう予算もきちんと予算案とはありましたが、これは計上して定例会に提出するとありましたけれども、今議会に提出するようなことはあるんですか。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時10分

再 開 午後 2時11分

○議長（鈴木良道君）

再開いたします。

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

それでは、新治地方広域事務組合のクリーンセンターですが、平成7年に供用が始まりまして、ただいま19年間使用しているということですが、耐用年数は25年と小松崎議員さんの質問でちょっとお聞きしましたが、あと5年間残っているということは、長寿命化の処理とかということは、市長は全然考えておられなかったのでしょうか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

新治広域事務組合クリーンセンターにつきましては、今、田谷議員さんからお話がありましたように、32年で25年になるかと思えます。当然、長寿命化の話もあるわけですが、こういった問題については、いろいろ今まで皆さんもご議論してきたと思うんですが、合併をしないこういった小さな市では、国の補助が得られないという問題もあつたりなんかしまして、非常に難しい課題があります。そういった中で当然広域で処理をすることが一番コスト、そしてこれからのランニングコストも含めまして、建設費も含めまして安くできるという、そういう中で今回こ

ういう判断をさせていただいたものでありまして、決して新治広域も検討しなかったわけではございません。

それから、周辺自治体の状況、そういったものを勘案しまして、総合的に今回は判断をさせていただきました。

○議長（鈴木良道君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

今、市長は新治広域クリーンセンターのことも考えなくはなかったとおっしゃいましたけれども、それは議会に提案はなされたんですか。

○議長（鈴木良道君）

田谷文子君に申し上げます。

これ質問の内容が全然違いますので、これ所信表明に対する質問ですので、そちらのほうで進めてください。

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

土浦と一緒にのほうが、私は上りのほうを向いていますので、私の意見を述べさせていただきますと、やはりさっきランニングコストのこともおっしゃっていましたけれども、やはりかすみがうら市民とすると石岡なり小美玉なりということになりますと、やはり遠くなるという市民の不便もありますし、ランニングコストも高くなるような感じが私はしていますので、答弁は結構ですけれども、そういうことです。よろしくお願いします。

3点目の学校統合問題についてお伺いいたします。

志筑小学校は統合小学校として最初建てたようなわけではなかったかのように、私はお聞きしているんですけれども、そのときの執行をなさったのは坪井市長と伺っていますけれども、坪井市長が執行するような段階のときは、既に統合の問題も少子化の問題も出ていたのかなという感じはするんですけれども、今でも市長は統合小学校としてではなかった、その志筑小を建ててよかったとお思いですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

まず、小学校統廃合問題ですが、一番理想的な形はそれぞれ今小学校17校市内ございます。そういう学校がそれぞれ子どもがいて、残せることが最高の理想の形であります。学校はそれぞれの地域のやっぱり教育・文化・住民の拠点になっています。それを統合するということは大変我々としても心苦しいことでもありますけれども、今大変な少子化になってきましたので、17校で今小学校児童数が約2,600並びだと思えます。その半分が下小と東小なんです。あと10……、あと小学校13校で2,600人、その東と下小でその半分を持っている。あとの11校でその半分と、大変な少子化になっています。そういう中でやっぱり私は教育環境上もこのままじゃいけないということで、統合を推進しなきゃいけないという考え方を持っています。

志筑小学校を建てる時期につきましては、あの学校につきましては非常に古くから建てかえの

課題が出ていまして、老朽化していまして、いろんな設備等の対応もしてくれない、大変古くなっていました。そういう中で志筑小学校は、将来いろんな形になるかもしれませんが、そういう中에서도耐え得る学校ということで、計画をつくって、つくってきた学校でございます。

そういったことで、志筑小学校は私のときに最後建ち上がったのは宮嶋市長さんですが、私も推進してきた責任者ということで認識をいたしております。

○議長（鈴木良道君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

志筑小学校が統廃合に期するような形をとって土台というんですか、そういうものができているということは私も見させていただきましたので、よくわかっています。ですけれども、今、子どもたちが本当に少なく、そして今度何か七会小は1年生に入る方が上稲吉ではたったの2人とかってちょっとお聞きしている。そういう段階ですし、それにも増してまた耐震が28年度までに統廃合をなさらないということになりますと、耐震にもお金がかかる。そしてまたエアコンの設備とかということで、これも新治と七会と上佐谷小学校を合わせると8800万ものお金がかかるということで、すぐまた統廃合が成立したというときは、この耐震のお金が7億も8億もかかって、またエアコンが8800万もかかるということに関して、市長はどのようにお考えですか。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時18分

再 開 午後 2時19分

○議長（鈴木良道君）

再開いたします。

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

安倍首相もこの秋には学校改革に着手すると申し述べております。まず、6・3・3制を見直して、小中一貫校も具体的な青写真もつくっているような様子です。ですので、坪井市長もぜひとも学校の統廃合問題についてはもっと前向きに、そして着手していただきたいと存じております。

それから、最後になりますが、市長のトップセールスのお手並み拝見と私は今とても期待しておるところです。千葉県知事の森田健作、東国原前知事の宮崎牛、そして笠間のクリ、江戸崎のかぼちゃ、小美玉市の乾杯条例に関するヨーグルト、石岡みのりの地酒、そしてかすみがうら市は先ほど来お話がありますとおり、特産物としてフルーツの里とか私は思っていたんですけれども、湖山の宝とか、帆引き船の絵はがきとかということで、余り具体性のないような形をとっておるところから、6次産業も含めて市長のトップセールスをぜひとも手がけていただいて、かすみがうら市の知名度を上げていただきたいと思っております。

安倍首相も地球規模に及ぶような48カ国ものトップセールスを手がけている様子でございますので、我が坪井市長もぜひともかすみがうら市のトップセールスのお手並みを拝見したいと存じ

ますので、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（鈴木良道君）

6番 田谷文子君の所信表明に対する質問を終わります。

○議長（鈴木良道君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす9月11日定刻から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時21分